

初版 2001 年 8 月 1 日発効

## 第 1 章 総則

- 第 1 条 利用規約の適用
- 第 2 条 利用規約の変更
- 第 3 条 サービスの提供区域
- 第 4 条 サービスの種類
- 第 5 条 サービスの終了

## 第 2 章 契約

- 第 6 条 契約の単位
- 第 7 条 契約期間
- 第 8 条 契約更新
- 第 9 条 権利の譲渡等の制限
- 第 10 条 非常事態時の利用の制限
- 第 11 条 契約申込
- 第 12 条 契約の成立
- 第 13 条 サービス内容の変更
- 第 14 条 契約者の名称等の変更
- 第 15 条 契約者の地位の承継
- 第 16 条 契約者が行う利用契約の解除
- 第 17 条 当社が行う利用契約の解除

## 第 3 章 提供中止及び提供停止

- 第 18 条 提供中止
- 第 19 条 提供停止

## 第 4 章 料金等

- 第 20 条 料金等
- 第 21 条 料金等の支払義務
- 第 22 条 初期費用
- 第 23 条 料金等の計算方法
- 第 24 条 料金等の支払方法
- 第 25 条 割増金
- 第 26 条 延滞損害金
- 第 27 条 割増金等の支払方法
- 第 28 条 消費税
- 第 29 条 端数処理

## 第 5 章 データ等の取り扱い

- 第 30 条 データ等の取り扱い
- 第 31 条 データのバックアップ

## 第 6 章 損害賠償

- 第 32 条 責任の制限
- 第 33 条 免責

## 第 7 章 雑則

- 第 34 条 管轄裁判所

## 料金表

## 第1章 総則 (利用規約の適用)

第1条 有限会社シーネット(以下、「当社」といいます。)は、Seanet Web Hosting Service 利用規約(以下、「利用規約」といいます。)を定め、この利用規約に基づき Seanet Web Hosting Service(以下、「本サービス」といいます。)を提供します。

2 契約者は利用規約を遵守して、本サービスを受けるものとします。

### (利用規約の変更)

第2条 当社は、この利用規約を変更することがあります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の利用規約によります。

2 利用規約の変更にあたっては、当社は当該変更の対象となる契約者に対しその内容を通知するものとします。ただし、この通知が到達しない場合であっても、変更後の利用規約が適用されるものとします。

### (サービスの提供区域)

第3条 本サービスの提供区域は日本国内とします。

### (サービスの種類)

第4条 本サービスの種類とその内容は別紙の定めるとおりとします。

### (サービスの終了)

第5条 当社は、本サービスを終了することがあります。

2 本サービスを終了するときは、終了する3か月前までにその旨を通知あるいは告知します。

## 第2章 契約

### (契約の単位)

第6条 契約者が複数の本サービスを申し込む場合には、個々にサービス利用契約を締結するものとします。

2 当社は、本規約の他必要に応じて特約を定めることがあります。この場合、契約者は本規約とともに特約を遵守するものとします。

### (契約期間)

第7条 本サービスの契約期間は第12条(契約の成立)第1項に定める利用開始日から起算して、6か月以上とします。

### (契約更新)

第8条 本サービスの契約更新は、特に申し出のない限り自動的に継続となります。

### (権利の譲渡等の制限)

第9条 本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利を、当社の承認なく、他に譲渡、貸与、質入れ等の行為をすることができません。

### (非常事態時の利用の制限)

第10条 当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持に必要な事項を内容とする通信、その他の公共の利益のために緊急に行うことを要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスを制限する措置を採ることがあります。

### (契約申込)

第11条 当社所定の契約申込書を提出することによって申し込むものとします。

#### (契約の成立)

第12条 当社は、利用開始日を契約者に通知します。利用契約はこの利用開始日に成立します。

2 契約申込に係る本サービスの提供は、原則として申込を受け付けた順に行います。ただし、事情によりその順序を変更することがあります。

3 当社は、次の場合にはサービス利用の申込を承諾しないことがあります。オンラインサインアップによる契約の申込においては、契約の承諾を取り消すものとします。

(1) 本サービスの申込をした者が第19条(提供停止)第1項各号のいずれかに該当するとき

(2) 本サービスの申込をした者が過去において第19条(提供停止)第1項各号のいずれかに該当したとき

(3) 契約申込書に虚偽の事実を記載したとき

(4) 前各号のほか、当社の業務遂行上支障があるとき

4 当社が申込を承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

#### (サービス内容の変更)

第13条 契約者が、本サービス内容の変更を希望する場合は、当社が別途定める方法により変更を申込みものとします。

2 前項の申込を承諾した場合は、当社は契約者に対しその旨を通知します。

3 第1項の申込があった場合に、技術的に困難であるなど当社の業務遂行上支障があるときは、当社は申込を承諾しないことがあります。この場合は契約者にその旨を通知します。

4 当社はデータ転送量の全体的なバランスをとるため、契約者に提供マシン移動、またはサービス変更をお願いすることがあり、契約者はこれに同意することとします。

#### (契約者の名称等の変更)

第14条 契約者は、以下の各号に変更があったときは、そのことをすみやかに当社に届け出るものとします。

(1) 氏名または名称

(2) 住所または居所

#### (契約者の地位の承継)

第15条 契約者である個人が死亡したとき利用契約は終了します。

2 契約者である法人が合併したとき、契約者はその旨をただちに当社に書面で通知するものとし、当社はその通知受領後14日以内に、当該承継法人に書面により通知をして利用契約を解除することができるものとします。当社が解除しなかった場合、承継した法人は利用契約に基づく一切の債務を承継するものとします。

#### (契約者が行う利用契約の解除)

第16条 契約者は、利用契約を解除するときは、当社に対し契約満了日の1か月前までに解除の旨を当社に書面により通知するものとします。

#### (当社が行う利用契約の解除)

第17条 当社は、次に掲げる事由があるときは、利用契約を解除することができるものとします。

(1) 第19条(提供停止)第1項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合、停止の日から14日以内に停止の原因となった事由が解消されないとき

(2) 第19条(提供停止)第1項各号のいずれかの事由があり、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると認められるとき

### 第3章 提供中止及び提供停止

#### (提供中止)

第18条 当社は、当社の設備の保守、工事、または障害等やむをえないときには、本サービスの提供を中止することができるものとします。

2 本サービスの提供を中止するときは、当社は契約者に対し、その旨とサービス提供中止の期間を事前に通知します。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。

#### (提供停止)

第19条 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を停止することができるものとします。

(1) 利用契約上の債務を履行しなかったとき

(2) 以下の態様において本サービスを利用したとき

(ア) 当社あるいは第三者の名誉、信用、プライバシー等の人格的利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為

(イ) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為

(ウ) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為

(エ) 犯罪行為あるいは犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為、またはそれらのおそれのある行為

(オ) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為

(カ) 公職選挙法に違反する行為、またはそのおそれのある行為

(キ) 当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為

(ク) 第三者の本サービスの利用に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為

(ケ) コンピュータウィルス等他人の業務を妨害するあるいはそのおそれのあるコンピュータ・プログラムを本サービスを利用して使用したり、第三者に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為

(コ) 風俗営業等の規制及び適正化に関する法律が規定する映像送信型性風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為

(サ) その他、他人の法的利益を侵害したり、公序良俗に反する方法あるいは態様において本サービスを利用する行為

(シ) いわゆるアダルトもの、猟奇もの等、公序良俗に反するコンテンツを掲載すること(利用者の意図的な掲出であるか否かを問わず厳格に対処するものとします)

(3) その他、当社が不適切と判断するとき

2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止するときは、あらかじめその理由、提供停止をする日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は事後に通知します

### 第4章 料金等

#### (料金等)

第20条 本サービスの料金は、料金表のとおりとします。

#### (初期費用)

第21条 本サービスに於ける初期費用は、無料から御利用することができます。

(料金等の支払義務)

第 22 条 契約者は、第 20 条(料金等)の料金を支払う義務を負います。

2 第 16 条(契約者が行う利用契約の解除)・第 19 条(提供停止)の規定により本サービスの提供が停止または解約された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。

3 第 12 条(契約の成立) 4 項の規定により、当社が契約の承諾を取り消した場合であっても、当社は利用申込者に対して契約が成立した場合と同額の損害金を請求します。損害金の請求の手続は料金等の請求の手続と同様とします。

(料金等の計算方法)

第 23 条 料金については、以下の各号の場合を除き、6 か月間に従って計算する料金の額とします。

1 利用開始月の料金は、御利用日数より月額料金を除算した金額とします。

(料金等の支払方法)

第 24 条 契約者は、当社が指定する期日、方法を記載した請求書または口座振込みにより料金を、前払いするものとします。

2 支払いは当社が、指定する銀行口座への振込み[振込み手数料は、利用者負担]によるものとします。

(割増金)

第 25 条 料金等の支払いを不法に免れた契約者は、その免れた額に加え、その免れた額と同額を割増金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

(延滞損害金)

第 26 条 契約者が、料金その他の債務について支払い期日を経過してもなお支払いがない場合、当該契約者は支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を、延滞損害金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

(割増金等の支払方法)

第 27 条 第 25 条(割増金)及び前条(延滞損害金)の支払いについては、当社が指定する方法により支払うものとします。

(消費税)

第 28 条 契約者が当社に対し本サービスに係わる債務を支払う場合において、消費税法(平成 6 年法律第 109 号)及び同法に関する法令の規定により当該支払いについて消費税及び地方消費税が賦課されるものとされているときは、契約者は当社に対し当該債務を支払う際に、これに対する消費税及び地方消費税相当額を併せて支払うものとします。

(端数処理)

第 29 条 当社は料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

## 第 5 章 データ等の取り扱い

(データ等の取り扱い)

第 30 条 本サービスにおける当社のサーバのデータが、滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

(データのバックアップ)

第 31 条 本サービスにおいて、当社はサーバ設備の故障又は停止等の復旧に対応するため、契約ディレクトリ内のデータを複写することがあります。

## 第 6 章 損害賠償

(責任の制限)

第 32 条 当社は本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき理由により、契約者に対し本サービスを提供しなかったときは、本サービスを利用できないことを当社が知った時刻から起算して連続して 72 時間本サービスを利用できなかったとき、または 1 料金月に合計 120 時間以上本サービスが利用できなかったときに限り、契約者からの請求により、その料金月における料金額を限度として損害の賠償をします。ただし、契約者が当該請求をし得ることとなった日から 3 か月を経過する日までに当該請求をしなかったときは、契約者はその権利を失うものとします。

(免責)

第 33 条 当社は、契約者が本サービスの利用に関して情報等が破損または滅失したことによる損害、若しくは契約者が本サービスから得た情報等に起因して生じた損害について、その原因の如何によらず、一切の賠償の責任を負わないものとします。

## 第 7 章 雑則

(管轄裁判所)

第 34 条 契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、横浜簡易裁判所または横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則

この利用規約は、平成 13 年 8 月 1 日から実施します。

●●●● Seonet ウェブ マスター サポート システム 料金表

### 1 サービス料金

サービス	適用	月額料金
基本サービス	1 契約ごと	5,000 円(税込)
専用マシンサービス	1 契約ごと	70,000 円(税込)

### 2 サービスの種類

基本サービス	ディスク容量	原則として 10MB
	データ転送量	制限無し
専用マシンサービス	ディスク容量	10GB 以上